#### 第2節 歴史を継承し、文化を創造するまち

# 1 歴史環境

~豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまち

### <基本計画の目標>

世界に誇れる貴重な歴史的遺産の保存を図るとともに、整備・活用を進めていきます。

先人から営々と築かれてきた伝統芸能・工芸などの保存・継承に努めます。

歴史と文化の伝統に裏打ちされた鎌倉らしさを継承し発展させるため、市民や世界に向けて情報を発信します。

豊かな歴史的遺産を守り後世に伝えるため、引き続き、世界遺産登録推薦をめざします。

# <B 目標指標:市民意識調査による市民の満足度>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H20	H21	H22	H23	対前年度
市民満足度	サブタイトルにあるまちの 実現状況について、市民 が実感している割合	83.7	83	86.2	86.3	82.1	1/2
		%	%	%	%	%	

# <C 目標達成に向けた23年度の実績と自己評価>

※この分野の目標達成のために取組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)

#### 【経営企画部】

野村総合研究所跡地については、平成22年2月に「野村総合研究所跡地整備(鎌倉博物館・鎌倉美術館の整備)に係る今後の基本方針」を策定し、博物館については、当該地において、事業年度を延伸しながら、段階的に整備を進めることとし、また、美術館については、当該地以外での整備を行うこととしました。

このため博物館整備用地を除き、白紙の状態となった旧美術館計画用地(旧本館部分)の活用が課題となっており、東日本大震災以降、津波対策をはじめとする防災・減災の視点をさらに加え、当該地における公共施設の整備や配置の可能性について検討しました。

当該地は、市街化の抑制を目的とした市街化調整区域に指定されており、建築物を伴う土地利用や建物の 用途に対して厳しい制限を受けることから、既存建物の活用を含め土地利用に対する規制等について整理しま した。

# Δ

自己評価

#### 【世界遺産登録推進担当】

「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録に向け、文化庁と「神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市世界遺産登録推 進委員会」の協働により、推薦書案及び包括的保存管理計画を完成させました。

「武家の古都・鎌倉」が世界文化遺産として推薦されることが決定し、国からユネスコ世界遺産センターへ推薦書(正式版)が提出されました。

世界遺産登録の意義や目的等を伝えるため、鎌倉世界遺産登録推進協議会において、企画段階から市民と 共に事業を実施する取組を進め、より多くの方々に理解してもらえるよう、イベント等広報啓発活動を実施する ことができました。



#### 【まちづくり景観部】

歴史的風土保存のため、歴史的風土特別保存地区の指定(拡大)については、国・県等の関係機関と特別保存地区指定に向けた調整を行ってきました。



#### 【都市調整部】

「古都保存法の意義についての啓発事業の推進」については、市民や土地所有者等に対し、古都保存法の 意義を広く周知し、より一層の理解と協力を得るため、鎌倉駅地下道ギャラリーにおいてパネル展示を行った ほか、窓口等での相談、現場での地元自治会役員との協議等を通じて啓発を進めました。



#### 【文化財部】

実施計画に基づき、国・県の補助金を活用し、史跡北条氏常盤亭跡地(18,197.40㎡)及び史跡大町釈迦堂口遺跡(15,909.91㎡)を購入しました。史跡永福寺跡環境整備事業工事(その2)を実施しました。国・県指定重要文化財等保存修理事業に補助を行いました。



前年度当初目標に対し、©=80%以上O=50%以上△=30%以上×=30%未満

### <D 前回の市民評価委員会などからの指摘への対応状況>

市民評価委員会などからの指摘

指摘等に対する改善策・対応など

#### 【世界遺産登録推進担当】

特に市民への世界遺産登録にむけての理解度を高める必要がある。平成23年度に国からユネスコへの推薦実施がされるように取り組みを進めるなど、登録にむけてのアクションが行われている割に、現行では、まだ説明が足りていないと感じる。登録に否定的意見を持つ人も多い状況にあり、丁寧な説明が求められる。

世界遺産登録については、当該地域で商業を営む方、一般 の方、地主の方等様々なステークホルダーに対し、それぞれ の方々の疑問や不安に対し、丁寧に説明を行って理解を得 ると共に、協力体制を構築して欲しい。

登録されるまで続けるとすれば、登録されないことのリスクは どういうものか、いつまで(どこまで)税金を投入できるのか、 など先を見据えた基本方針(たとえば期限を決めるなど)を 明確に提示すべきではないか。



これまで、市民や関係者等に対する周知・説明等については、様々な手法等により取り組んでいます。23年度も、推薦書の内容を反映した啓発パンフレットの作成や、市内の自治町内会会長等を対象とした説明会の開催、広報かまくらによる特集記事や連載記事の掲載、出張講座の開催、市民と協働した鎌倉世界遺産登録推進協議会による各種啓発事業の実施等の取組を進めましたが、今後もさらに様々な機会を捉えた周知・啓発活動に積極的に努めてまいります。

これまで、直接的な説明等の取組として、自治町内会、市 民活動団体、商工関連団体、地域の集まり等を対象に、説 明会の開催や、要請に応じて職員を派遣する出張講座の開 催等を実施しています。

23年度も、これらの実施回数は48回、合計参加人数が約2100人となっています。

これらの取組については、今後もさらに様々な機会を捉えて積極的に実施していくとともに、対象者のニーズに沿った資料・情報の提供を行うなど丁寧な説明を心がけ、市民、関係者、関係団体等のご理解、ご協力が得られるよう努めてまいります。

「武家の古都・鎌倉」の世界遺産登録については、23年9月 にユネスコへの推薦が日本国として正式に決定し、24年1月 には推薦書正式版がユネスコ世界遺産センターに提出され ました。

今後は、24年夏頃にユネスコ諮問機関であるイコモスによる現地調査を経て、翌年の世界遺産委員会において登録の審査が行われる予定となっています。

これらの調査及び審査の状況等により、新たな課題に対する検討等が必要になった場合には、基本的には国と4県市が方針等を協議して適宜対応を図っていくものと考えています。

### <E 23年度未達成事業の課題・問題点など>

#### 【経営企画部】

平成14年3月に寄贈を受けて以来、跡地の活用方法について、市民、関係団体の代表、学識経験者等で構成する委員会等において、様々な検討を行い、公共機能との相乗効果が期待できる民間機能をバランスよく導入し、公共機能となる博物館・美術館は、民間資金の活用を前提とした整備手法などを検討してきました。

事業の見直しにより、博物館整備用地を除き、未利用地となった旧美術館計画用地について、防災・減災の視点をさらに加え、当該地に適した活用に向けて検討してきましたが、具体的な計画の策定には至りませんでした。

#### ※未達成の理由〈支障となった理由〉

従前の整備計画の変更については、厳しい財政状況の中、限られた財源を行政需要に対応し効率的に配分する上で、市全体事業の優先順位を見直さざるを得なかったことが背景にありました。

当該地の活用を検討する中、投入すべき経費の適正な規模と市街化調整区域内における土地利用に対する制限等が問題となりました。

#### 【世界遺産登録推進担当】

計画に沿って着実に事業を進めています。(平成23年度において、主たる課題は特にありません。)

※未達成の理由〈支障となった理由〉

#### 【まちづくり景観部】

歴史的風土特別保存地区の指定(拡大)に至っておらず、今後も県への指定に向けた働きかけなど、継続的に取り組みを進める必要があります。

#### ※未達成の理由〈支障となった理由〉

歴史的風土特別保存地区の指定(拡大)については、歴史的風土特別保存地区の指定権者である県と協議調整を行っていますが、指定拡大による土地の買入れや維持管理費の増大等の課題が示され、調整に時間を要しており、これまで指定に至っていないものです。

#### 【都市調整部】

計画に沿って着実に事業を進めています。(平成23年度において、主たる課題は特にありません。)

※未達成の理由〈支障となった理由〉

#### 【文化財部】

計画に沿って着実に事業を進めています。(平成23年度において、主たる課題は特にありません。)

※未達成の理由〈支障となった理由〉

### <F 今後の展開(取組方針)>

#### 【経営企画部】

平成22年2月に策定した「野村総合研究所跡地整備(鎌倉博物館・鎌倉美術館の整備)に係る今後の基本方針」に基づき、博物館整備用地を除き、未利用地となっている旧美術館計画用地の活用について、博物館の整備計画を踏まえ、津波対策をはじめとする防災・減災の視点をさらに加え、全市的な公共施設の整備や配置のあり方について、当該地も含めて、土地利用計画の具体化に向けて引き続き検討を進めます。

なお、新たな土地利用計画の策定にあたっては、今後の財政負担を勘案し、民間活用を含めた幅広い整備手法について研究していく必要があります。

#### 【世界遺産登録推進担当】

文化財課など関連部署と連携しながら、イコモスの現地調査に対応するための準備を進めます。
世界遺産登録を見据えて、鎌倉世界遺産登録推進協議会と協働しながら、効果的な広報啓発活動を継続します。

#### 【まちづくり景観部】

歴史的風土特別保存地区の指定(拡大)については、緑の基本計画に基づくる指定(拡大)の要請を基本としながら、世界遺産登録や課題となっている箇所を中心に、引き続き、指定権者である神奈川県との協議・調整を進めていきます。

#### 【都市調整部】

古都保存法の趣旨、内容等に対する継続的な啓発活動を行います。

#### 【文化財部】

今後も、実施計画に基づき、国・県の補助金を活用しながら、史跡の公有地化、史跡永福寺跡の環境整備事業、国・県 指定重要文化財等保存修理事業を行っていきます。

# <G 実績指標:事業ごとの進捗を示す代表的な指標>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H20	H21	H22	H23	H22年度 目標値	H27年度 目標値
文化財指定件数	文化財保護法や県・市の 文化財保護条例に基づく 指定文化財の総件数	557	576	578	574	579	582	607
		件	件	件	件	件	件	件
歴史に親しんでいる市民の割合(+)	ここ1年間に、市内の史跡 等に訪れた市民の割合	85.9	90	88.8	85.6	87.4	86	86
		%	%	%	%	%	%	%

# <H 事業コスト総額>

分野別事業費		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	決算値 (A)	578,375千円	515,284千円	428,605千円	925,758千円				
	(国・県)	318,549千円	238,457千円	256,463千円	675,083千円				
	(負担金等)	36,600千円	0千円	0千円	125,230千円				
	(一般財源)	223,226千円	276,827千円	172,142千円	125,445千円				
	人員配置数	21.2人	20.2人	15.2人	16.2人				
	人 件 費 (B)	204,564千円	195,102千円	143,782千円	145,550千円				
	総事業費(A+B)	782,939千円	710,386千円	572,387千円	1,071,308千円				
	対前年比		90.7%	80.6%	187.2%				

# 鎌倉市民評価委員会の評価

~評価委員は、この分野の取組について次のように評価しています。



#### 評価できるところ

- 防災の視点も含めて、美術館・博物館計画の見直しが行われている。
- ・歴史環境を継続的に保全し、大事にしてきている。
- ・世界遺産登録に向けて最後の追い込みで多くの努力を重ねている。
- ・世界遺産登録は、平成4年に国の暫定リストに載ってから20年経ったが、市が登録作業を地道に進め、国からユネスコ世界遺産センターへ推薦書が提出され、実現に向けて進展した。
- ・史跡の保全のために用地取得等を着実に進めた。(北条常盤亭跡地と釈迦堂口史跡を購入した。 永福寺跡環境整備工事を実施した。)
- ・世界遺産登録を県とも親密に協議して進める体制を取った。(人事交流含む。)
- ・市民満足度でも一番高得点。(歴史に親しんでいる市民の割合が高い。)



#### 課題・提言

- ・世界遺産登録は通過点に過ぎないが、相変わらず世界遺産登録についての市民の理解が低いと感じられる。これは、世界遺産登録後のまちづくりのビジョンが示されていないこと、世界遺産に登録されることにより、どの様なメリット又はデメリット(観光客数増加や交通渋滞発生のレベル)を与えるのか、登録後の課題に対し、どの様に取り組むのかが具体的に示されていないことによることが大きいと考えられる。世界遺産は「①登録の意義」「②登録される要素の特徴」を、市民が簡単に理解できるように、より端的な説明で周知して頂きたい。(4月に作られたホームページやパンフレットは説明が長い。)そして、様々な立場の市民に対する影響をより詳細に分析し、他の国内世界遺産を参考にしつつ想定し、対応を含めて公表することが重要と考える。また、市民からの理解が不十分な理由として関連部局との連携が不十分であることなどが考えられる。各部局の壁を取り除き連携して頂きたい。
- ・世界遺産登録後の鎌倉の歴史環境をどう守り、次世代に繋げるかの工夫が求められる。
- ・世界遺産登録の目的が観光ではなく、みどりと歴史の保全であることを前面に押し出して頂きたい。また、バッファーゾーンの住民と業者の方にお願いしなければならないことをお願いして頂きたい。
- ・4月に作られたホームページは市のホームページからリンクが見つけにくい。登録までの期間を考えると市のホームページのトップにリンクを貼った方が良い。
- ・野村総合研究所跡地の利用に関して市民の関心は高い。もともと税金収入が見込めない寄付された土地で、さらに新たな箱ものは無駄遣いであり不要という市民の意思表示と思う。立地が悪く利益を生み出せる施策は難しい。跡地の利用は、市役所移転(現在の一等地売却)、広域グラウンド(深沢多目的広場の代替)、そのままの状態で開放する(現行のまま緑地保全)などが考えられる。野村総合研究所跡地に計画されていた博物館と美術館は実施の日程があいまいであり、判断時期を明確にして進退を決めて頂きたい。

この分野のめざすべきまちの姿に向けた平成23年度の取組は、極めて優れていた。